令和 5年 予算特別委員会議事録（令和5年3月20日）

△北山委員の質疑
○佐々木委員長 北山委員。
◆北山委員 ちとせの未来を創る会、北山でございます。
早速、通告に従いまして、質疑をさせていただきます。
今回の新年度予算は、4年に1度の骨格予算ということで、細部にわたって確認すべき項目は特にございませんけれども、幾つか気になる予算科目について内容を確認させていただきますとともに、これから当市の課題と感じる部分について、今後の展望をお尋ねしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
それでは、大項目1、社会福祉費について、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、中項目1、町内会育成事業費2,613万7,000円、予算書の171ページについてお伺いをしたいと思います。
まず、新年度の当初予算額で、前年度比255万円の上積みがされている理由についてお伺いをいたします。
◎浅井市民環境部長 お答えいたします。
町内会育成事業費の増額内容についてお答えいたします。
令和5年度の町内会育成事業費につきましては、町内会連合会運営事業補助金として2,360万5,000円、民間施設の借り上げに係る町内会館整備補助金として217万6,000円などを合計し、予算額は2,613万7,000円となっており、令和4年度の2,358万7,000円と比較しまして、255万円の増となっております。
増額となった内訳といたしましては、町内会連合会運営事業補助金の243万6,000円の増、町内会館整備補助金として、町内会館として借り上げている施設の光熱水費の増による補助金額の7万円の増、AED消耗品購入費として、泉郷会館に設置しているAEDの消耗品の購入に係る4万円の増となっております。
以上でございます。
◆北山委員 今、御説明がございました、町内会連合会運営事業補助金の令和5年度予算の使途と内訳について教えていただきたいと思います。
◎浅井市民環境部長 町内会連合会運営事業補助金の内訳になりますけど、前年度と変わった部分に関しましてお答えいたします。
町内会連合会運営事業補助金が243万6,000円の増となった内訳については、事務局職員の交代やベースアップにより231万1,000円の増、町内会ホームページ構築支援費について、各町内会がホームページを構築するための費用助成を新設したことにより12万7,000円の増となっております。
以上でございます。
◆北山委員 分かりました。

次に、昨年、千歳市町内会連合会が実施をしました町内会・自治会の加入・非加入世帯数に関するアンケート調査の結果から、今後の町内会活動の展望と方向性について2点ほどお伺いをしたいと思います。

まず、このアンケート調査の結果を見ますと、中心市街地周辺、地区で申しますと、東雲町、朝日町、清水町、錦町、春日町、青葉、住吉、末広といったエリアに、組織率が30%を切っている町内会が散見されます。

察するところ、アパート、マンションの増加で、既存の一戸建て住宅と置き換わり、町内会の加入率の低下とともに、既存会員の高齢化や逝去に伴って会員が減少し、活動が停滞を来しているものと、このように推測をしております。

そこで、お尋ねをいたしますけれども、現在、市内に町内会、自治会は146存在するというふうに聞いておりますが、近年は、解散ないしは休眠状態に陥った町内会があるのでしょうか。もし把握をしていればお答えください。

◎浅井市民環境部長　お答えいたします。

町内会活動の把握についてでありますが、現在、本市には146の町内会、自治会があり、千歳市町内会連合会では、毎年春に町内会に対して総会資料等の提出を求めておりますことから、今年度時点では、解散や休止している町内会、自治会等はないものでありますが、現在、市として、解散について検討している町内会があることを承知しております。

以上でございます。

◆北山委員　分かりました。

今、解散、休眠に陥ったところはないけれども、そういう検討をされているところがあることは承知しているということでございます。

町内会の問題については、私も、これまで、議会の中で何度か指摘をさせていただいているのですけれども、このアンケート結果を見ても、片や80%、90%台の組織率を保っているという町内会もございまして、これだけ組織率と活動内容に差がある町内会を、市町連を通じて一律並列的に扱うという現在のやり方は、完全に実態から乖離しているというふうに思っています。

また、今申し上げたような中心市街地エリアは、戸建て住宅からアパート、マンション等への建て替えが進んでおりまして、将来にわたっても、こういうところは会員の増加が見込めない、組織率が回復することはほぼないだろうというふうに思われます。

若い単身者が多く移り住んでおりますので、統計上は平均年齢も若く、一見バランスの取れた住民構成に見えるのですけれども、新型コロナウイルスによる影響もありまして、申し上げたように、町内会活動は衰退の一途をたどっているということだと思います。

町内会の組織率が30%を切って、高齢者が中心の役員構成では、町内会をベースとする住民自治の遂行であったり、自主防災組織を形成したりすることは、もはや限界と感じております。

過去から何度も申し上げておりますが、これらの課題をこれ以上先送りするのではなく、組織率の低下傾向が著しい町内会に対して、存続の意向や問題点を確認するなど、市としても、実態を正確に把握すべきではないかと感じておりますけれども、お考えをお聞きしたいと思います。

◎浅井市民環境部長　お答えいたします。

市独自の実態調査ということでお答えいたしますが、町内会は、地域住民で組織し、イベントなどを通じた会員相互の交流をはじめ、ごみステーションや防犯灯の管理、防災活動など、地域住民の共助による安心・安全な地域社会の実現に向けた活動を行う自主自立の任意組織であり、人の上下関係にはなく、町内会活動の在り方は、設置目的に沿って、会員の声に基づき自ら決定されるものと認識しております。

市は、町内会の公益的な活動において、必要に応じて支援しており、市町連では、毎年度各町内会からの声を集約し、市に対して、市町連要望として提出いただいているところであります。

このたび、市町連が各町内会に対して行った町内会、自治会の加入、非加入世帯数に関するアンケート調査では、アパート、マンション入居者の町内会加入や加入率低下に伴う町内会運営の困難さなどの声が寄せられておりますが、これまでも、市では、こうした課題を解決し、町内会活動の活性化に向けて市町村と連携し、具体的な取組を展開してきたところであり、町内会建設や備品整備に係る補助事業の実施、町内会加入促進のパンフレットの作成、また、町内会活性化支援事業として、モデル町内会の取組をまとめた町内会活動活性化ヒント集の全ての町内会への配布、若い世代の町内会活動の参画に向けて、学生から社会人までの若い世代の意見を聴取するワークショップの開催と参加者有志による実践的プロジェクトを進めるワーキンググループによる活動、コロナ禍における町内会活動の支援として、地域活動ガイドラインの作成、町内会活動ICT活用支援事業による町内会ホームページの開設や情報発信、オンライン会議の開催、LINEを活用した電子回覧板の導入の支援などにより、町内会の活動支援に努めてきたところであります。

お尋ねの市独自の実態把握についてでありますけども、町内会の支援については、今後も市町連と連携して取り組むこととしており、町内会の活動状況等については、アンケート等により市町連が把握していることから、市が各町内会に対して直接実態調査を行うことは考えておりませんが、新年度では、新たな取組として、町内会とのワークショップを開催し、町内会への加入促進や負担軽減などの諸課題に対して、効果的に対応する方策について協議することとしており、その意見交換の中で、各町内会の現状や課題等に関する実態把握に努めるとともに、少子高齢化や市民の価値観に対応した今求められる町内会活動の枠組みやルールづくりについても検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆北山委員　今、長々と御答弁をいただいたのですけれども、要するに、市としては、町内会活動については市町連と連携して、これからもいろいろな支援は継続するけれども、本来は任意団体であるわけだから、やっていけないということであれば、それは、それで、仕方がないという趣旨の御答弁と受け止めてよろしいでしょうか。

○佐々木委員長　暫時休憩いたします。

（午後１時１４分休憩）

（午後１時１４分再開）

○佐々木委員長　再開いたします。
◎浅井市民環境部長　お答えいたします。
　町内会や市町連との関わりという部分になりますけども、繰り返しになる部分もあるかと思いますが、今まさに起きている高齢化による役員の担い手不足とか、本市の特徴である転出、転入が多く加入期間が短くなってしまうので、なかなかメリットが見出せないとか、アパート、マンションが増えてきたことによる未加入の問題、また、コロナ禍を通じて、地域のつながりが低下してきているという部分もございます。
　よく言われていますけども、昭和の時代なら当たり前だった町内会活動なのですけども、なかなか難しい状況が生まれている。これを元に戻すという発想では、なかなか限界になる部分もあろうかと思います。
　今後につきましては、地域で必要な機能は何なのか、どのようなつながり方、緩くつながるとか、ICT機器を用いてつながるとか、そういった部分があるかと思いますので、行政でなければできないこととか、地域住民が行うことが合理性が高い部分に関しまして、具体のケースワークなどを用いながら新たな枠組みを考えていく、そういった段階にあるのかなと認識をしております。今後、市町連とよく協議してまいりたいと考えております。
　以上でございます。
◆北山委員　まさに、今、答弁したようなことをお聞きしたかったわけです。先ほどの御答弁だと、息切れしたらそれで仕方がないというふうにしか受け取れないので、そういうことであれば、私も町内会は同じ末広で、私のところも組織率がほぼ3割というところで、もう落ちかけているのですけれども、できるところまでで結構ですよと言うのであれば、私たちもそういうふうに受け止めて考えてまいりますので、それは、それで、結構かと思います。
　それでは、大項目2、清掃費に移ります。
　中項目1、資源回収事業費、4款衛生費、2項清掃費、1目清掃総務費4,723万3,000円、予算書の219ページでございます。
　この中で、ちとせ環境と緑の財団補助金4,723万3,000円、全額ですが、前年度当初予算との比較で若干増加しているようですが、主な事業内容についてお伺いいたします。
◎浅井市民環境部長　お答えいたします。
　資源回収事業費につきましては、公益財団法人ちとせ環境と緑の財団が実施する集団資源回収やリサイクルフェスティバルなどの再資源化事業に係る補助金であり、令和4年度と令和5年度予算の増減についてでありますけれども、令和4年度は4,666万6,000円、令和5年度は4,723万3,000円で、前年度から56万7,000円の増となっております。
　増額の主なものとしましては、コロナ禍で中止していた各種事業の再開に伴いまして、リサイクルフェスティバルの開催準備に従事する臨時職員の賃金を計上したことにより、増となったものでございます。
　以上であります。
◆北山委員　私の町内会の話になりますが、近年、町内会のエリアに転入してきた方から、集団資

源回収の方法について電話で尋ねられるという機会が度々ございます。
　これは、各町内会において資源回収のやり方が違うために、財団や市町連のほうで各町内会に尋ねるように指導しているものと思われますが、これだけICTやDX推進が叫ばれる時代にあって、転入者が町内会役員に一々電話で確認しなければならないという現状は、いかがなものかなというふうに思っております。
　先日の個別質疑の際、担当課のほうにこの件についてお尋ねしましたところ、市民課の窓口で配布しているクリーンシティちとせのポスターに集団資源回収品目が載っておりまして、ちとせ環境と緑の財団のホームページにも町内会の回収方法について掲載してあるとのことでしたので、私も、クリーンシティちとせに提示してあるQRコードから検索をかけてみました。
　QRコードをスマホで読み込みますと、まず財団のトップページに飛びます。下のほうにスクロールしていくと、集団資源回収の御案内のリンクから回収品目の種別や束ね方などが載っておりまして、その下に集団資源回収実施団体一覧表というのが出てまいります。
　この一覧表を開くと、今度は町内会名の五十音順に、資源庫、拠点、戸別、この3通りの回収方法がありますということは書かれているのですけれども、具体的にどこに置いたらよいのか、また、町内会の連絡先もそこには書いてございません。
　そもそもQRコードからダイレクトにそこのページに飛ばず、各財団のトップページに行くというのも回りくどいと思いますし、結局、財団や市町連に自分の居住区の町内会や連絡先を問い合わせてから、さらに町内会の役員に電話をかけなければ、出せる日や置き場所が分からないという二度手間になっているというふうに感じます。
　このページに町内会ごとの置き場所を記載しておけば、引っ越してきた市民が一々問い合わせる煩わしさもないと思うわけですけれども、こういう点について改善はできないものでしょうか、御所見をお伺いします。
◎浅井市民環境部長　お答えいたします。
　集団資源回収の市民周知でございますけれども、財団では、ホームページでの周知や啓発チラシの配布などを行っておりまして、このうちホームページでは、回収を実施している町内会等の団体名、回収業者、回収方法について掲載しておりますけれども、回収日につきましては、不適正排出の防止や資源物持ち去りの防止、町内会未加入者との連絡を取る機会の確保の観点から、掲載を希望しない町内会等もありますので、ホームページの一覧には掲載していないところでございます。
　このことから、集団資源回収の回収日やその他詳細につきましては、財団または町内会に問合せをしていただくように周知しているところでありまして、今後につきましては、より分かりやすい周知となるよう財団とよく協議を行ってまいります。
　以上であります。
◆北山委員　ぜひ、よく協議していただきたいと思います。
　次に、中項目2、塵芥収集運搬業務経費、4款衛生費、2項清掃費、2目塵芥処理費3億922万8,000円、予算書の221ページについてお伺いをいたします。

先ほどの項目でも述べましたように、町内会の組織率低下や高齢化の著しいエリアにおいては、既に個人のごみ出しも困難になっている世帯が比較的多く見受けられます。

このような地域では、ごみ出しが困難な世帯が増加いたしまして、さらに、町内会によるごみステーションの管理も、早晩、行き届かなくなることが予想されます。私の近隣からも、恵庭市のように戸別回収にしてくれたら助かるという声も最近増えてきております。

戸別回収方式は、ステーション方式と比較いたしまして、手間がかかり、コストも増大するというデメリットは承知をしておりますが、ごみの排出者が明確になることでモラルが改善し、分別率の向上やごみの減量につながることなどがメリットとして上げられております。

そこでお伺いをいたしますけれども、以前、戸別回収は、経費等の増大を招くことから導入は困難との答弁がございましたが、その後は検討をされておりますでしょうか。また、収集方法を現在のステーション方式から戸別に変更した場合、経費的にどれだけ増えるのか、その辺についてお伺いをいたします。

◎浅井市民環境部長　お答えいたします。

戸別収集の検討状況と仮に導入した場合の経費の見込みということでございますけども、本市のごみ処理につきましては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づきまして、一般廃棄物の処理責任を負う市町村が、長期的、総合的視点に立ち、計画的な廃棄物処理の推進を図るための基本方針として、廃棄物の減量及び適正な処理に関する事項を調査審議します千歳市廃棄物減量等推進審議会の審議結果等を踏まえまして、一般廃棄物処理基本計画を策定し、経済的かつ効率的な収集運搬処分を行っております。

この一般廃棄物処理基本計画の中では、多くの自治体で採用されている経済性や効率などに優れる拠点収集によるごみの収集を行うこととしております。

ごみの戸別収集につきましては、拠点収集に比べまして、ごみを出す方の利便性の向上や排出者の責任の明確化などのメリットがありますが、一方では、収集効率の低下、収集人員の確保に加えまして、人員及び車両の増加等による経費の増加に伴うごみ処理手数料の上昇、大型車両が通行できない路線での収集方法、積雪によるごみの取り残しなど、様々な課題がありますことから、本市では、引き続き経済性や効率性などに優れますステーション方式による拠点収集により、安定したごみの収集に努めてまいりたいと考えております。

また、戸別収集をした場合の経費の見込みですけども、本市では、平成18年の家庭ごみの有料化の検討に当たりまして、収集方式等の調査及び検討を行っておりまして、拠点収集から戸別収集に収集方式を変更した場合、収集距離や時間、人件費などの増加により、塵芥収集運搬業務委託料は2.04倍となる試算結果となっております。

また、近隣市が平成30年度に行った調査におきましても、戸別収集の収集時間は、夏場で1.3倍、委託料は約2倍になり、財源確保のほか、作業員の負担増や作業員の確保も大きな課題であるとの調査結果となっております。

このようなことから、現在、本市での戸別収集に係る経費を試算いたしますと、令和6年度からの次期塵芥収集運搬業務委託料の積算では、年間約4億2,000万円となっておりますことから、年

間で約8億4,000万円以上の経費が必要になるものと見込んでございます。
以上であります。
◆北山委員　お隣の恵庭は実際に戸別収集をやっていますが、実際にどれだけかかっているかは分からないのですが、最初の町内会の問題とリンクしている問題なので、住んでいる人間としては一体のことなのです。
私の近隣で実際に見た事例としては、高齢の方がごみステーションまでごみを持っていくのは、足腰が悪くてなかなか大変なので、おばあちゃんがごみを出す回数を減らすために、燃えるごみを40リットルの袋に入れて、週2回回収があるわけですけれども、2週に1度で済むように、40リットルの大きい袋にまとめて1回出しに来る。
そうすると、ごみ出しの回数は2週間に1回になるのですけども、今度は重いわけですね。ですから、今度はそれを引きずってごみステーションまで持っていくと、近くで見ている方がいれば手伝ったりしているわけですけれども、引きずって歩いていて破れてしまうと、そこで再度ごみを片づけなければならないというような手間が出てくる。
そういうのを近所で見ている人たちも、自分も年を取ったらこういうことになるのかと考えたときに、将来生活していくのに、この千歳の町で暮らしていくのはどうなのだろうと、そういうふうに考えてしまうこともあるのではないかと思います。
そういうことを、今現在、起きているごく一部の人のことだと考えるのではなく、将来を見据えた上で、どういう方法がよいのか、そういうときに戸別収集という方法はどうなのかというところを、もう少し具体的に考えていただきたいと思うのです。
現実として、集団資源回収に関しては、当市でも既に一部で戸別収集が行われております。ある程度ノウハウが蓄積されているのではないかと思います。
もともと平成18年にごみ袋を有料化しておりますので、現在、千歳市のごみ収集は有償サービスということになると思います。市民から応分の対価を得ているわけですから、将来的には、なるべく市民や町内会に負担のかからない収集方法に改善していただくのが筋かなというふうに思っております。
来年から焼却処分場が道央廃棄物処理組合に移行するということで、市では、ゼロカーボンシティ宣言に合わせて、ごみの減量化や4Rの推進など、環境意識の定着を促していかなければならないという課題もあるかと思います。タイミングとして、こういうことを考える機は熟しているのではないかと私は考えております。
もし個別に分別収集が定着すれば、結果的に集団資源回収も不要となりますし、分別の徹底やリサイクル率も高まって、ごみの減量化が進めば、トータルで費用対効果が出るのではないかと考えたりもします。ですから、部長が答弁されたように、果たして本当に2倍になるのかどうか、その辺は、今後、実証実験等をやっていただいたらよいのかなと。
先ほども申し上げたように、中心市街地から町内会の組織率が低下しているのですけども、こういう傾向は、今後、郊外にもじわじわと広がっていくというふうに思います。そういう意味で、高齢化率の高い地域から、あるいは、希望する地域からでも結構ですので、そういう実証実験をぜひや

ってみていただけたらと思うのですが、いかがでしょうか。
◎浅井市民環境部長　地域を限定した中での戸別収集の実証ということかと思います。
　あらゆる選択肢を排除するつもりは全くございませんけども、ステーション収集と戸別収集では、ごみ処理にかかる費用が大きく異なります。
　費用負担の公平性とか適正処理費用の確保などの観点、あと、昨年のような大雪の際には、ステーション収集の優位性も再認識した部分がございますので、現時点では、地域限定の戸別収集の実施は難しいものと考えておりますし、また、時機を見て、改めてあらゆる選択肢を考えなければならないのかなと考えてございます。
　以上でございます。
◆北山委員　いつになるのかよく分からないですけども、できるだけ早期に、一部でも結構ですから、やってみてどうなのかを知ることも大事だと思いますので、いきなり全市でどうですかということを申し上げているつもりはございませんので、ぜひ早期にお考えをまとめていただければと思います。
　次に移ります。
　今定例会で複数の議員からも言及がございましたが、次世代半導体の国産化を目指すRapidus社が、工場の新設予定地として当市を選定したということは、まさに晴天の霹靂のようなビッグニュースでございました。
　投資規模が5兆円、雇用者数600名、出資企業には、トヨタ自動車、ソニーグループ、デンソー、NTT、NEC、ソフトバンク、キオクシア、それに三菱UFJ銀行の8社が参加をいたしまして、政府も700億円を助成するということですので、まさに国策企業と言える思います。
　当市も、3年にわたるコロナ禍で航空旅客需要が激減いたしまして、大きな危機に直面したわけですが、これからは、空港、基地という2枚看板に、先端産業都市としての新たな顔が加わりまして、これまでの公務員の町といったイメージから、市政や町の雰囲気も大きく様変わりするのではないかと期待されます。
　ただ、一方では、今後、道路や上下水道のインフラ整備にとどまらず、国や道との折衝、また、進出企業からのリクエストも、相当多岐にわたるのではないかと推察いたします。
　Rapidus社の社名の由来は、ラテン語で素早く動くという意味だそうですから、ここから数年は、行政に対しても、ドラスチックかつスピーディーな対応を求められるのではないかと懸念するところです。
　私自身、市職員だった25年前に企業誘致を担当しましたが、大企業を訪問しますと、まず尋ねられることは、団地の立地条件や土地の価格といったことではございません。
　自治体としての成熟度、とりわけ教育や医療レベルの高さを気にされる企業が多く、国立大学への進学率や高度医療を提供できる病院は近隣に幾つあるか、治安はどうかなど、従業員やその家族を住まわせるのに遜色のない都市インフラを有しているか、自社で採用するにふさわしい人材を確保できるかといった質問を、事細かく尋ねられた記憶がよみがえります。
　そのような観点も踏まえて、次に、教育委員会と市民病院に対してお尋ねをしてまいりたいと思

います。
　大項目3、小学校費、10款教育費、2款小学校費、1目小学校管理費、中項目1、小学校ICT機器等整備事業費2,284万9,000円、予算書297ページ。
　続けて、大項目4、中学校費、10款教育費、3項中学校費、1目中学校管理費、中項目1、中学校ICT機器等整備事業費856万円、予算書301ページ、共にお聞きしたいことは同じですので、一括してお尋ねをいたします。
　まず、新年度の小学校、中学校のICT機器等整備事業の概要についてお尋ねをいたします。また、これまでのICT機器の整備充足状況の経過について、改めて御教示ください。
◎磯部教育部長　お答えいたします。
　初めに、令和5年度の小中学校ICT機器等整備事業費の内容についてでございますが、教職員が教材作成や成績処理など、日常の業務で使用する校務用コンピューター、これを北海道市町村備荒資金組合の事業を活用し、令和元年度から令和3年度にかけて整備したことに対する償還金となってございます。
　次に、これまで実施してきたICT機器等の整備状況についてでございますが、まず、平成25年度から29年度にかけまして、電子黒板と実物投影機をはじめとする、その周辺機器を、全ての小中学校の普通教室、特別教室に整備したほか、令和2年度には、校内無線LAN環境を整備するとともに、児童生徒3人につき1台分の学習者用コンピューターを整備し、その後、学習者用コンピューターについては、中学校で令和3年度に、小学校では令和4年度に、1人1台端末の整備を完了しているところであります。
　以上でございます。
◆北山委員　ありがとうございます。
　ただいまの答弁で、令和3年度に中学校、令和4年度には小学校にICT機器の導入が完了したということですが、現在、具体的にどのような運用をされているのか、お尋ねをいたします。
◎磯部教育部長　学習者用コンピューターの運用状況についてお答えさせていただきます。
　令和3年度に先行して整備しました中学校におきましては、一例を申し上げますと、クラウド上の学びの場でありますクラスルームというアプリケーションを活用いたしまして、他者の考えを参考に自分の答えを考えるなど、授業の中での活用が進んでおります。
　また、中学校では、令和4年5月以降、学習者用コンピューターの平時での持ち帰りを開始しておりますが、生徒は帰宅後、自身が所属しているクラスルームにアクセスしまして、各教科の内容を復習するなど、自主的な学習に取り組んでおり、家庭での学習方法の選択肢が広がっているところでございます。
　次に、小学校における運用についてですが、低学年では、コンピューターに慣れるため、児童がタイピング学習に取り組むことから開始したり、高学年に向かうにつれて、先ほど申し上げました中学校での好事例などを取り入れながら、インターネットを活用して必要な情報を集めたり、個人でレポートを作成して他者と共有し合ったりなど、発達段階に応じて活用が進んでいるところでございます。

令和5年5月以降につきましては、小学校でも学習者用コンピューターの平時持ち帰りを開始することとしておりまして、家庭での学習方法の選択肢を増やし、児童の学習への意欲を高めていきたい、そのように考えているところでございます。

以上でございます。

◆北山委員　分かりました。

今回の質疑に当たって、私は、令和4年度千歳市学力向上検討委員会報告書というものを拝見いたしました。

この中では、学力向上に向けた課題を、学校、家庭、教育委員会に対して別個に行っておりまして、学校であればハイパーQU検査の実施、教育委員会であればICT機器の整備、活用、こういったことも提言のとおり行われてきていることと思います。

今の部長の御答弁にもあったように、ICT機器を活用して家庭学習にも運用しているということで、それだけのことをきちっと報告書の提言どおり実施しているにもかかわらず、先般の全国学力・学習状況調査については、全教科で全国、全道平均を下回る結果となっておりますが、その理由を、教育委員会としてはどのように分析されているでしょうか。

◎磯部教育部長　お答えいたします。

まず、令和4年度全国学力・学習状況調査の結果でございますが、千歳市全体の平均正答率は、全国との比較において、小学校の国語と算数それぞれで、やや低い、中学校の国語と数学それぞれで、やや低いとなっております。

小中学校の国語と算数、中学では数学でございますが、この問題のうち、記述式の問題については、その全てで正答率が全国平均より下回っている状況であり、特に、本市の児童生徒は、記述力と問題の読解力が課題であると捉えております。これらの資質、能力を伸ばすことが今後必要となってくるというふうに考えております。

また、学習状況調査の結果から、学校の授業時間以外で、学習塾等を含めて、ふだん2時間以上勉強していると回答した小学校児童は、全国25.1%に対し、本市は16.2%、中学校生徒は、全国35.2%に対し、本市は23.4%と、全国比を下回っている実態があります。

一方、1日当たりのSNSや動画視聴時間がふだん2時間以上と回答した小学校児童は、全国が32.5%に対し、本市は36.8%、中学校生徒は、全国が52%に対し、本市は61.5%と、いずれも全国比を上回っている実態があります。

さらに、1日当たりのゲーム時間がふだん2時間以上と回答した小学校児童につきましても、全国が50.2%に対し、本市は59.1%、中学校生徒は、全国が50.3%に対し、本市は57.7%で、いずれも全国比を上回っております。

これらの結果から、児童生徒が帰宅後、SNS、動画視聴、ゲーム等で時間を費やしている状況にあることも本市の課題と捉えており、解決に向けての取組が必要である、このように考えております。

以上でございます。

◆北山委員　次に、この報告書によれば、学力向上への取組の一環として、末広小、千歳第二小、

青葉中学校の3校をモデル校として、学力検討委員会の提言を基に取組を進めているということですが、これらのモデル校については、他校と比較して特筆すべき成果は出ているのでしょうか、教えてください。
◎磯部教育部長　お答えいたします。
　市教育委員会では、学力向上等の課題改善に向けた取組を推進するため、学校指導室が事務局となり、平成24年度より千歳市学力向上検討委員会を設置し、各小中学校と連携して取組を進め、平成29年度からは、学力向上モデル校を複数指定し、学力向上策とその結果を取りまとめ、市内小中学校へ情報提供をしております。
　モデル校として取り組んだ学校の成果につきましては、授業の中で自分の考えを記述する時間を増やすなど、書く力の向上、これを目指してきた学校においては、令和4年度全国学力・学習状況調査の国語における文章のつくり方や漢字の書き取りの正答率が全国を上回るなどの結果を残しております。
　また、集中して授業に取り組めるよう、正しい座り方や学習用具の準備の徹底、ノートを丁寧に記入することなど、学習活動における基礎を見直したことにより、学習への集中が高まった結果、学習状況調査において、課題の解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいると回答した児童が、全国比を上回る結果を得ている学校もあることから、児童の学びに向かう力が身についてきたものと考えております。
　モデル校として取り組んだ学校においては、職員全体で児童生徒の学力を向上させようとする意識が高まっており、今後も、児童生徒の学力や学習状況を把握、分析し、教育の改善、充実に向けた取組を推進していくこととしております。
　また、モデル校以外の学校におきましても、それぞれの学校の課題などを分析し、その改善に向け取り組んでおりますが、これらモデル校における好事例も参考にしながら、教育の改善、充実に向け取組を進めているところであります。
　以上でございます。
◆北山委員　今回の全国学力・学習状況調査の結果から、これは令和5年度以降の取組としてなのですけれども、今お聞きしたような分析はしっかりできて、成果も見えてきている、そこの部分を他校にも広めていきたいというお答えでございますが、新年度以降、その辺を具体的にどのように実施される予定なのか。
　また、子供たちの学力向上を促すためには、ICT機器などハードの整備を行うことが大事だと思いますが、一方では、学校自体が楽しく通いやすい場所になるように、コミュニケーションを取りやすい場所になるようにという、ソフト面での取組も重要かと考えます。この点について、教育委員会の御見解を伺いたいと思います。
◎磯部教育部長　お答えいたします。
　初めに、令和5年度の学力向上の取組についてお答えをいたします。
　千歳市教育委員会では、令和5年度の重点取組事項として、授業改善による、分かる、楽しい授業の構築、親和的な学級100%、望ましい生活、学習習慣の定着に向けた学校、家庭、地域の連

携強化の3つを設定しております。
まず、1点目の授業改善による、分かる、楽しい授業の構築でございますが、千歳市の小中学校における学力向上に関わる課題の解決のためには、教員が説明を行うだけではなく、児童生徒同士がお互いに意見を交換し合うことで、課題を発見し、児童生徒の自主性や学習意欲を高め、自分なりの課題の解決方法を考えるといった授業改善が必要であると考えております。
そのためには、各学校において組織的な授業改善に取り組むとともに、それらの取組効果が期待できる学習者用コンピューター等のICT機器も利活用しながら、児童生徒にとって、分かる、楽しい授業づくりに取り組むこととしております。
2点目の親和的な学級100%でございますが、各学級における学習活動が充実したものとなるためには、児童生徒同士が認め合い、高め合える環境を整えることが学習への集中につながることとされております。
そのため、個々の児童生徒の状況を捉え、学級の親和度を把握することができるハイパーQU検査を各学校が実施、分析し、学習へと向かう集団づくりに取り組んでまいりたいと考えておりましはい。
3点目の望ましい生活、学習習慣の定着に向けた学校、家庭、地域の連携強化でございますが、先ほどお答えしたとおり、本市の児童生徒は、家庭での学習時間やSNSなどに費やす時間などの課題があり、家庭での生活リズムの確立や家庭学習の習慣化は、学力向上の基盤を支える大切な取組であると考えております。
そのことから、学校、家庭、教育委員会の3者の協力により、学年ごとの家庭学習時間の確保やSNSの使用時間を2時間以内とするなどの目標やルールを定めた千歳市家庭生活宣言のさらなる周知を行うなど、児童生徒の資質、能力の向上に取り組んでまいりたいと、このように考えております。
次に、児童生徒が通いたくなる学校とのお尋ねでございますが、学校は、多様な他者と共に学習し、必要な資質、能力を身に着ける場所であり、安心・安全な環境の中で、教科等の学習に取り組んでいくことが第一義と考えておりますが、各学校では、運動会や修学旅行、学習発表会などの学校行事を実施しており、これらの学校教育活動を通して、児童生徒が充実感や達成感、楽しさを味わうことができるように取り組んでおります。
これまで、新型コロナウイルス感染症の影響により、それらの活動は大きく制限されておりましたが、今後、それらの活動が本来の姿で実施され、今後も、学校が仲間と共に学ぶことの喜びを実感することができる場所になるよう取り組んでまいりたい、このように考えております。
以上でございます。
◆北山委員　大変御丁寧な御答弁をありがとうございました。
勉強はもちろん大事ですけども、詰め込み型でやれやれといっても、なかなかやるものではございませんので、子供たちがリラックスして、自主性を伸ばしていける教育環境を構築していただきたいと思います。
最後に、大項目5、病院事業会計、中項目1、企業債等についてお伺いしたいと思います。

千歳市病院会計予算書の48ページでございます。
企業債につきましては、医療機器等の整備など、資本的支出の財源として利用されるものと理解しておりますけれども、令和5年度については、前年度当初予算比で収入額が6,000万円減とのことであります。
まず、新年度の市民病院における企業債の使途についてお伺いをいたします。
◎島田病院事務局長　お答えいたします。
このたびの予算に計上いたしました企業債の使途につきましては、令和5年度に購入する医療機器整備事業に充当することとしております。
その主な購入機器といたしましては、磁気共鳴断層撮影装置、MRIと呼ばれているものでございますが、こちらが3億800万円、超音波白内障乳化吸引装置3,520万円、手術用患者監視装置1,540万円などとなっておりまして、事業費総額4億1,800万円に対しまして、企業債3億円を充当することとしております。
以上です。
◆北山委員　予算大綱でも述べられておりましたが、団塊の世代が全て後期高齢者となる2025年まであと2年と迫っているわけですけれども、今後、医療ニーズの増大とともに、人、物、金という経営資源の確保、こういったことが大きな課題になってくるものと思われます。
今後、病院DXの導入によって、待ち時間の短縮などを図ることも重要ですが、先進医療等に対応するため、今後、企業債等を活用した医療機器等のさらなる整備を行っていくような予定があるのか、もしあれば、具体的な内容について教えていただきたいと思います。
◎島田病院事務局長　お答えいたします。
医療機器の整備につきましては、現有機器の購入時期や耐用年数に加えまして、病院事業の収支状況等も勘案いたしまして整備計画を策定しております。
また、各年度の予算計上に当たりましては、その時点における医療機器の点検結果、そして稼働状況を確認するとともに、その必要性や費用対効果、他の医療機器との優先度を考慮した上で、最終的な決定をしているところでございます。
先進的な医療機器等の今後の整備見込みでありますけれども、現在、市民病院が行っていない先進的な高度医療機器を新たに整備することにつきましては、導入する機器に応じた医師や医療スタッフに加えまして、機器の設置場所等についても、新たに確保する必要がございます。
また、近隣の札幌市には、3次医療機関や高い専門性を持った病院が多数ありますことから、その導入に向けましては、当院の2次救急病院としての役割や市内における患者ニーズ等を踏まえながら、慎重に検討する必要があると考えております。
今年度導入いたします磁気共鳴断層撮影装置につきましては、これまでと違いまして、人工知能、AIを使った高速高画質化のアプリケーションによりまして、撮影時間を短縮させても高精細な画像を抽出できるとともに、検査音を低下させるなどの機能によって患者の負担も軽減できるなど、最新の機能を有した機械を導入する予定としております。
そのような形で、医療機器の選定、そして、高度医療機器の更新等を計画しているところでありま

す。
以上です。
◆北山委員　ありがとうございます。
令和5年度の損益としては、1億2,914万8,000円の純損失を見込んでいるとのことですけれども、今お尋ねした医療機器等の整備以外の部分で、今後、病院機能の充足や環境整備に向けた取組等の方針があれば教えていただきたい。
併せまして、中期的な財政見通しについても、お示しいただける点があれば御教示をお願いいたします。
◎島田病院事務局長　市民病院では、これまで市民病院改革プランや中期経営計画におきまして、市民病院が果たすべき役割といたしまして、救急医療や小児周産期医療、高度医療の充実や地域完結型医療の確立などを掲げまして、計画的に高度医療機器を整備するなど、専門性の高い医療の充実に努めてまいりました。
また、今般、新型コロナウイルス感染症への対応においては、発熱外来や陽性患者の救急搬送を含めた入院受入れを実施するなど、地域に必要な医療機器提供体制の確保を図ってきたところであります。
新興感染症の対応につきましては、来年度、都道府県が策定いたします第8次医療計画におきまして、新興感染症等の感染拡大時における医療が記載事項に追加されまして、公立病院においても、新たな感染症拡大時に備えた、平時からの取組をさらに進めることを求められることとなっております。
今後におきましても、このようなことを踏まえまして、千歳、恵庭地域唯一の公立病院といたしまして、その役割を維持するとともに、医師の確保や医療スタッフの充実に努めるとともに、地域の医療機関とさらに連携を図りながら、より高度で専門性の高い救急医療の充実を目指していきたいと考えております。
次に、収支見通しについてでありますが、これまで市民病院の経営状況につきましては、令和元年度及び2年度の決算におきましては、新型コロナウイルス感染症対策に伴う減収に加えまして、職員の増員や会計年度任用職員制度の導入に伴う人件費の増加などの影響によりまして、純損失を計上することになったところであります。
令和3年度の決算においても、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の増加によって黒字決算になったものの、令和4年度は、再び赤字決算になる見込みとしているところであります。
新年度予算におきましても、一定程度、新型コロナウイルス感染症の影響が継続することが予想されることに加えまして、人件費の上昇、電気料、燃料費などの高騰によって赤字予算の編成となっており、内部留保資金につきましても減少が見込まれております。
今後も、より一層厳しい経営状況が続くことが予想されておりますが、令和3年度以降回復傾向にあります患者数を新型コロナウイルス感染症流行前の水準にまで早期に回復させることが重要と考えておりまして、新年度からは、通常医療への移行を踏まえながら、新たに策定する市民病院

経営強化プランに掲げる経営改善に向けた取組を着実に実行することで、持続可能な地域医療の体制の確保に努め、引き続き地域の基幹病院としての役割を果たしてまいりたいと考えております。

以上であります。

◆北山委員　本日は、都市機能の充足という点に絞っていろいろお尋ねいたしましたけれども、市民からは、医療体制は恵庭市がよいとか、子供の教育環境は北広島がよいとか、様々な御意見も頂戴いたします。

もちろん、ないものねだりをしていけば切りがないわけですけれども、せっかく大企業が進出して雇用が生まれても、従業員や御家族から住む場所として当市が選ばれなければ本末転倒ですので、今後、どのようなサービスが求められるのか、言われてから考えるのではなくて、先を見越して行政機能の充足に努めていただきますようお願い申し上げます。

以上で、私の質疑を終わります。

○佐々木委員長　これで、北山委員の質疑を終わります。